

令和4年9月16日

2年生保護者の皆様へ

愛知県立美和高等学校
校長 伊奈和彦

令和4年度 第2学年修学旅行の実施について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

修学旅行は教育活動の一環であり、学校の教育活動が通常通り行われている状況において実施します。実施につきましては、愛知県の定める新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づきながら慎重に状況を確認し進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

記

1 修学旅行実施に向けて

- (1) 全国に緊急事態宣言や都道府県をまたぐ移動の自粛要請が発令されている場合は、修学旅行は中止又は延期といたします。
- (2) 本県又は訪問先の都道府県で緊急事態宣言や学校の臨時休業、あるいは観光目的での旅行自粛が発令されている場合は、修学旅行は中止又は延期とします。

2 修学旅行費用について

- (1) 修学旅行参加人数によっては、旅行費用が割高になったり、修学旅行が実施できない可能性があります。(県の基準では、実施学年の80%の参加を下回った場合や、一人当たりの額が制限額を超えた場合は中止となる可能性があります。)
- (2) 今後修学旅行を中止した場合、取消料(いわゆるキャンセル料)がかかる場合があります。
- (3) キャンセル料は保護者負担となる場合があります。

3 修学旅行実施の条件や実施上の配慮

- (1) 旅行地で感染が判明、あるいは感染が疑われる症状がみられる生徒が多数出た場合、途中でも修学旅行全体を中止にする可能性があります。
- (2) 旅行中に感染が判明または感染が疑われる症状がみられる生徒は、生徒本人が現地医療機関などに隔離、滞留を求められたり、保護者が現地に向かっていただく可能性があります。
- (3) 出発直前であっても生徒本人の発熱・体調不良、生徒が感染者と濃厚接触が判明した場合には参加できません。
- (4) 感染症予防対策のため、従来の修学旅行とは違った形態の旅行になる部分があり(マスクの着用や会話を控える等)参加する生徒・教員が順守する必要があります。
- (5) 既往症や持病等による新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性も考慮し、御家庭で参加の判断をお願いします。(参加の意思については、今後保護者の皆様に同意書を提出していただきます。)

【連絡先】

愛知県立美和高等学校
電話 052-443-1700
担当 下村直樹(生徒指導部)